簡易公募型競争入札方式に準じた手続による手続開始の掲示
（電子入札対象案件）

次の通り指名競争入札参加者の選定の手続きを開始する。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

また、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに、「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務とする。

令和２年２月１８日
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
本部長　田中　伸和

１　業務概要

（１）　業務名　令和２年度造幣局南地区におけるまちづくり基本計画等検討業務

（２）　業務内容

主な業務内容は以下のとおりである。

①まちづくり基本計画の具体化・実現に向けた検討

②造幣局南地区まちづくり協議会等活動に係る支援業務

（３）　履行期間　契約締結日の翌日から令和３年３月12日まで

（４）　業務実施形態

本業務においては、入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難いものは、「紙入札方式参加承諾願」を提出し、発注者の承諾を得ることにより紙入札方式に代えることができる。

紙入札承諾の基準及び提出様式は、当機構ホームページ「入札・契約情報」

https://www.ur-net.go.jp/order/の電子入札ページに掲載の「電子入札運用基準」を参照すること。

＜紙入札方式参加承諾願の提出期間及び場所＞

提出期間：４（３）の参加表明書提出期限に同じ。

提出場所：〒163-1382東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入札課
電話03-5323-4782

提出部数：２部（１部押印し返却します）

２　指名されるために必要な要件

（１）入札参加者に要求される資格

次に掲げるすべての条件を満たしている単体企業であること。

①　参加表明者

次に掲げるすべての条件を満たしている単体企業であること。

イ　当機構東日本地区における平成31・32年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

ロ　契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者ではないこと。

ハ　一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過していない者ではないこと。

ニ　参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を対象区域とする指名停止を受けていない者であること。

ホ　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者でないこと。(詳細は当機構HP→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→標準契約書等について「別紙　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。

ヘ　平成21年度以降に完了した、以下のいずれかの業務の実績（下請けによる業務の実績を含む。）を有すること。

・東京都23区内における、第一種市街地再開発事業、または防災街区整備事業の事業化検討業務

・東京都内における第一種市街地再開発事業、または防災街区整備事業の事業化検討業務

・首都圏における第一種市街地再開発事業、または防災街区整備事業の事業化検討業務

※首都圏の定義は首都圏整備法及び同法施行令による。

※「事業化検討業務」とは、事業計画構築のための基本フレーム（施設建築物の基本計画、資金計画等）を検討する業務をいう。

② 配置予定主任技術者

次に掲げる基準を満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。

イ　平成21年度以降に完了した上記①項目へに掲げる業務の経験（下請け、出向又は派遣による業務の実績を含む。）を有する者であること。

ロ　下記のいずれかの資格等を有する者であること。

・一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者

・再開発プランナーの資格を有し、再開発コーディネーター協会に登録を行っている者

・技術士（建設部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

・都市再生事業等の従事者として技術的実務経験を25年以上有する者

※「都市再生事業等の従事者」とは、都市再生事業等（市街地の整備改善を行う事業）の事業者としての国、地方公共団体、独立行政法人（前身の特殊法人を含む）又は民間企業の職員・社員のことをいう。

ハ　参加表明書の提出期限日時点において、参加表明者と直接的な雇用関係がある者であること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記述」として取り扱う。

③ 上記①から②に定めるものの他、掲示文及び入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

３　総合評価に係る事項

（１）　総合評価の方法

１）技術提案書の内容に応じて下記①、②、③、④、⑤の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の最高点数は60点とする。

①企業の経験及び能力

②予定管理技術者の経験及び能力

③実施方針

④評価テーマに関する技術提案

⑤技術提案の履行確実性

技術評価点＝（技術評価点の最高点数＝60）×（技術点／技術点の満点）

技術点＝（①、②に係る評価点）+（技術提案評価点）×（⑤の評価に基づく履行確実性度）

入札参加者全員の入札価格が、調査基準価格（予定価格に10分の７を乗じて得た額）以上の場合は、上記「技術点」の算定中「履行確実性度」を１（100%）とする。

技術提案評価点＝（③に係る評価点）+（④に係る評価点）

２）価格評価点の評価方法は、以下のとおりとする。

なお、価格点は30点とする。

価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）

３）総合評価は、入札者の申し込みに係る上記①、②、③、④、⑤により得られた技術評価点と入札者の入札価格から求められる価格評価点の合計値（以下「評価値」という。）をもって行う。

（２）　落札者の決定方法

入札参加者は「価格」と「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記（１）によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

４　入札手続等

（１）　担当支社等

①入札及び契約に関する事項

〒163-1313　東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー13階

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

総務部経理課　電話03-5323-0469

②参加表明に関する事項

〒163-1313　東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー13階

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

事業推進部　事業推進第１課　電話03-5323-0735（担当：石原・小林）

（２）　入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間：令和２年２月18日（火）から令和２年４月17日（金）まで

交付場所：当機構都市再生本部ホームページからダウンロードとする。

https://www.ur-net.go.jp/order/

交付方法：無償

（３）　参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法

提出期間：令和２年２月18日（火）から令和２年３月４日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く。）

提出場所：４(1)②に同じ。

提出方法：参加表明書は、「入札説明書別記様式１『参加表明書』（押印済みのもの）をPDF形式又は画像ファイル（JPEG又はGIF形式）　にして添付し、電子入札システムにて送信すること。（添付するのは「入札説明書別記様式１」のみとする。）

あわせて、入札説明書別記様式１（押印済みの原本）を含むすべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に一式書類の持参又は郵送が必要となります。

＜承諾を得て紙入札とする場合＞

すべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）

あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(404円)分の切手を貼付した長3封筒を提出すること。

（４）　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札の日時、場所及び入札書の提出方法

日　　時：令和２年４月20日（月）午前10時から正午まで

ただし、承諾を得て紙入札とする場合で郵送する場合は、正午まで（必着）。

場　　所：〒163-1382　東京都新宿区西新宿6-5-1

新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部首都圏入札課　電話03-5323-4782

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参又は郵送（簡易書留に限る）することとし、電送によるものは受け付けない。

②　　開札の日時及び場所

日　　時：令和２年４月21日（火）10時00分
場　　所：〒163－1382　東京都新宿区西新宿6-5-1
新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
総務部首都圏入札課　電話03-5323-4782

（５）　再公募について
本件業務において、入札に参加する者が２者に満たないときは、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

５　その他

（１）　本業務は豊島区との受託契約に基づき当機構が実施するものであり、落札者と当機構の契約締結は、令和２年度の豊島区と当機構間の受託契約締結が前提となる。
豊島区と当機構間の受託契約締結がなされない場合には、本業務の契約締結には至らないこととなり、その場合、落札者に対する金銭等の賠償について機構は一切責任を負わないものとする。

（２）　入札保証金及び契約保証金　免除

（３）　入札の無効
本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４）　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記２（１）①イに掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４（３）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、令和２年２月27日（木）までに「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」を提出し、開札の時までに当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。

（５）　手続における交渉の有無　無

（６）　契約書作成の要否　要

（７）　関連情報を入手するための照会窓口　４（１）に同じ。

（８）　技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。（入札説明書参照）

（９）　詳細は入札説明書による。

(10)　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの　基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。
これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。
なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ 当機構との間の取引高

ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

ニ １者応札又は１者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

イ 契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して 72 日以内

以 上